



伊那市農業振興センターだより

運営委員長 宮原 英幸

伊那市農業振興センター運営委員会を開催しました。

～～～令和3年度事業報告と令和4年度計画が承認されました。～～～

伊那市農業振興センターでは6月27日に運営委員会（総会）を開催しました。コロナ禍により昨年と一昨年は書面表決による開催となり、委員出席による開催は3年ぶりでした。令和3年度事業・会計報告、令和4年度事業計画・予算が承認されました。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、遊休農地の拡大など依然として厳しい状況です。更に、コロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻、急激な円安等で食料安全保障上の懸念の高まり、輸入依存度が高い肥料、飼料、燃油等の高騰等、厳しい環境となっています。農業者の自助努力だけでは補いきれない状況となっていて、早急な国の対策を求める声が高まっています。TPP以降も各貿易協定、農業政策等、農業を取り巻く環境は、毎年目まぐるしく変わってきています。農業が抱える課題も山積しておりますが、担い手への支援、米政策への対応、新規就農者及び認定農業者の育成、農地集積と耕作放棄地の解消、安全安心な農産物生産体制の確立、中山間地農業の経営支援、畜産振興、畑作振興、鳥獣被害対策、農産物のブランド化と地産地消の推進、都市と農村の交流、花育事業の推進、スマート農業の推進、農福連携事業の推進、そばの栽培振興、等へ取り組むことが確認されました。



大雨、ゲリラ降雨による表土（地表面）の流失に注意してください!!

大雨、ゲリラ降雨により表土が流失し、他の農地、道路等に流れ出し危険、迷惑等が発生したという事例報告があります。傾斜地の作付け前で地面に何も生えていない農地は特に注意が必要です。

今年も“猛烈に暑い日”が続いています

農作業中の熱中症と作業事故の防止対策を万全に!!

気象庁は「関東甲信地方は6月27日に梅雨明けしたと見られる」と発表しました。梅雨入りとみられる6月6日から21日間と統計開始以来最も短い梅雨期間でした。梅雨明け後も6月としては異例の35度を超える猛暑日が続きました。

また8～10月の3カ月予報では8月は晴れの日が多く、気温は平年並みか高くなることが予想されていて、9～10月は天候が数日の周期で変わり晴れの日はやや少なく、気温は平年並みか高くなることが予想されています。この先まだまだ残暑が続くそうです。農作業中の熱中症には特に気をつけてください。圃場や施設内での熱中症による事故を防ぐため、十分に注意を払って農作業にあたってください。

インターネットご利用の方は「環境省熱中症予防」で検索し、全国の暑さ指数、熱中症警戒アラート、熱中症対策等、様々な情報を得ることができます。

熱中症は
予防が大切



☆ 熱中症を防止するための対応

夏場等の暑熱環境下での農作業は熱中症（熱射病、熱けいれん、熱まひ）を生じる恐れがあるので、日常の睡眠、食事を十分とりながら次の事項に注意してください。

- ①日中の気温の高い時間帯を避けて作業を行うとともに、休憩をこまめに取り、作業時間を短くする等作業の工夫を行ってください。
- ②水分をこまめにとり、汗で失われた水分（塩分も）を補給しましょう。

- ③気温が著しく高くなりやすいハウス等の施設内での作業については特に気をつけましょう。
- ④帽子の着用や汗を発散しやすい服装をしましょう。
- ⑤作業場所には日よけを設ける等、できるだけ日陰で作業するように努めましょう。
- ⑥屋内では遮光や断熱材施工等により、温度が著しく上がらないようにするとともに、風通しを良くして室内の換気に努めましょう。
- ⑦作業は2人以上で行い、やむを得ず1人の場合は家人等に定期的に異常がないか確認してもらいましょう。
- ⑧新型コロナウイルス感染対策のマスク着用は有効ですが、高温・多湿の環境下でのマスクの着用は熱中症のリスクが高まります。屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合は、マスクをはずすようにしましょう。

☆ 農作業事故を防止するための対応

今年も、もう少しで収穫の秋を迎え、水稻をはじめ農作物の収穫作業が本格化します。9月から「秋の農作業事故防止月間」が始まります。日頃、**使い慣れた機械・通い慣れた道路・いつもの圃場**でも、農作業について再度「安全確認」を行い、農業機械の適切な操作で農作業事故を防ぎましょう。



- ①前方だけでなく左右・後方の安全確認を十分行いましょう。
- ②狭い圃場や果樹園・ハウス内でのバック運転には特に注意しましょう。
- ③始業・終業時の農業機械点検を実施しましょう。
- ④コンバイン、草刈機等の詰まりを除去する場合は必ずエンジンを止めて行いましょう。
- ⑤トラクターの安全フレームは必ず正しく装着しましょう。
- ⑥乗用作業機の運転時は必ずシートベルトとヘルメットを着用しましょう。
- ⑦地区で開催する農作業安全講習会やオペレーター研修会には積極的に参加しましょう。
- ⑧ゆとりを持った安全農作業に心掛け、万が一の事故に備えて労災保険に加入しましょう。

☆ 爆音機の使用場所、時間帯 ☆ についてご協力をお願いします。

まもなく実りの秋を迎え、農作物の鳥獣被害が心配されます。対策として爆音機が使用されていますが、伊那市では「伊那市環境保全条例施行規則」で爆音機の使用禁止の場所、時間帯が定められています。

1 使用禁止位置

「文教、福祉、病院施設及び住宅からおおむね 100m以内」

2 使用禁止時間帯

- (ア) 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域
第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域

「午後7時から翌朝の午前7時まで」

- (イ) その他の都市計画区域内地域

「午後7時から翌朝の午前5時まで」

地区内の皆さんに、使用についてご理解いただくとともに使用位置、時間帯の厳守について各々のお立場で周知徹底をお願いします。



小委員会報告 ◎7月25日に開催

「6月は開催していません」

1. 米政策関連事項について

- (1) 令和4年度水稻作付面積状況(7月11日現在)
- (2) 令和4年度転作水田等現地確認(2回目)について
- (3) 水田活用の直接支払交付金等の見直しに関わる課題
- (4) 交付金水田から除外された場合の影響(試算)

2. 認定農業者の認定審査会

再認定2件を認定しました。

3. 人・農地プランの検討会

地区から提出された更新申請を検討、承認しました。

4. 報告事項

※以下、説明を受け確認しました。

- (1) コロナウイルス感染症拡大等に関わる伊那市の支援事業
- (2) 令和5年度鳥獣被害防止総合対策交付金(国庫補助)事業及び市単独有害鳥獣被害防止対策事業補助金の要望調査
- (3) 令和3年度地区別利用権設定実績
- (4) 上伊那農業農村支援センターからの情勢報告